

平成二十六年四月二十五日受領
答弁第一二二二号

内閣衆質一八六第一二二号

平成二十六年四月二十五日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 伊 吹 文 明 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出河野談話に対する安倍晋三内閣の見解に関する第三回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出河野談話に対する安倍晋三内閣の見解に関する第三回質問に対する答弁書

一から五まで及び七について

お尋ねについては、先の答弁書（平成二十六年四月一日内閣衆質一八六第八六号）一から九までについてでお答えしたとおりである。

六について

お尋ねの「しかるべき形」については、現時点において、政府としては、平成五年八月四日の内閣官房長官談話の作成過程について実態を把握した後、その結果について、国会から求めがあれば、国会へ報告する考えであることを念頭に置いて述べたものである。